

公益財団法人 庭野平和財団

平成 25 年度 事業報告

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

1. 事業報告

A. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

1. 活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織および市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行いその結果を公表する。主たる目的は、それぞれの組織関係者の意識向上をはかることで、それぞれの組織活動の質的向上を目指し、宗教的精神にもとづく平和のための活動に資する。

(1) 社会調査「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」の実施

今年度は実施しなかった。(4-5 年の間隔を持って実施する。)

(2) 過去 2 回の社会調査結果の検討・研究

関係者、関係団体との共同研究を検討したが、相手方の関心が薄れていったので、実行できなかった。

(3) 情報・資料収集

a. 世界教会協議会世界大会への参加、調査、情報収集

i. 開催期間：平成 25 年 10 月 30 日-11 月 8 日

ii. 開催地：韓国・釜山

iii. 概 要： 全世界のキリスト教指導者（主として、プロテスタント）

が参加する7年に一度の世界大会。とりわけ、「9条アジア宗教者会議」ならびに「原子力に関する宗教者国際会議」の成果がどのように世界のキリスト者に向け発信されるか、また参加者の反応に注目したい。

当財団からは、野口専務理事が広島の被爆者とともに、日本の諸宗教対話グループ「9条アジア」の関係者として11月4日—8日参加した。総会の概要は、宗教関係のマスコミに現地から発信し、数紙がこれを掲載した。

b. 九条アジア宗教者会議の情報収集

i. 期 間： 平成25年11月7日

ii. 開催地： 韓国・釜山

iii. 概 要： WCC世界大会に重要な関係者（WCC, CCA, EMSなど）の多くが参加するので、この機会に次回の「9条アジア」の開催について検討した。その結果、平成26年11—12月に、日本で第4回「九条アジア宗教者会議」を開催することを決定した。

c. 日韓宗教者フォーラム主催、人材育成プログラムに関する調査、検討

i. 期 間： 1. 平成25年9月1日—4日、2. 平成26年2月5日—9日

ii. 開催地： 1. 韓国、ソウル特別市韓神大学にて開催。2. 日本、秩父市と立正佼成会本部施設（東京）

iii. 概 要： 昨年時より予定された日韓交流プログラムは、日韓双方にて各一回ずつ人材育成プログラムとして、テスト実施した。各回の参加者は、約20名ほどであった。その結果、2014年8月—9月に韓国にて、第一回東アジア次世代リーダー育成プログラム（School for East Asia Next Generation Leadership—SEAL）を実施することが決定された。プログラムの詳細は、6月までに韓国側が作成する。

2. 普及啓発活動

公益目的事業（庭野平和賞の事業と助成事業を含む）の成果を、宗教組織及び市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催による普及啓発を図る。宗教組織および市民組織の人材育成、専門知識の取得及び組織の活動の充実を目指す。

（1）GNH、地元学とエネルギー自給に関する現地学習、シンポジウム

a. 葛巻町スタディツアー

- i. テーマ：「GNHとエネルギー・環境問題」をめぐって」
- ii. 期間：平成25年7月4日—6日
- iii. 概要： 岩手県の中部にある葛巻町役場（岩手県岩手郡葛巻町）のご協力のもと、葛巻町でNGO/NPO関係者、宗教者など10名の参加者で行いました。葛巻町の「地元」における諸問題の中から、この地域の地域再生とエネルギー・環境問題について学習した。

b. 庭野平和賞30周年記念シンポジウム開催

- i. テーマ：「未来社会のための新しいパラダイム」
- ii. 日時：平成25年10月23日（水）- 24日（木）
- iii. 会場：海外特派員協会（FCCJ）（東京・有楽町）
- iii. 概要： 基調講演をブータン国情報省次官でGNHの考え方を世界に伝えているダショー・キンレイ・ドルジ氏（一日目）、および立教大学教授で哲学者の内山節氏（二日目）が行い、テーマ別のパネルディスカッション、質疑応答を行なった。
「人間と来るべき社会」に関心のあるNGO/NPO関係者、宗教者、研究者約80名が参加した。また過去の平和賞受賞者や平和賞委員も参加し、宗教者の視点からのコメントを行なつ

た。なお、シンポジウムの内容は、記録の小冊子（日本語、英語）にまとめられ、関係者に配布された。

（2）京都シンポジウム（一般公開）

- i. 日 時：平成 25 年 5 月 18 日（土）午後 1 時～4 時
- ii. 会 場：京都市立国際交流会館
- iii. 概 要：第 30 回庭野平和賞受賞者タルセット監督司教による基調講演後、受賞者、山本俊正教授（関西学院大学）、中村尚司名誉教授（龍谷大学）によるパネルディスカッションを、野口専務理事の司会で行なった。パネル終了後、参加者との質疑が行なわれた。

（3）「東アジア平和フォーラム」研究会の開催

東アジアの状況の変化と三カ国代表の地位の変化等により、研究会を合同して開催することが出来なかつた。テーマの検討と並行して各国参加者の検討が必要となろう。本研究会の開催については、2014 年度に検討を要する。

（4）「現代世界の危機における宗教と宗教研究の役割」（NPF プログラムで継続助成－2009 年終了）の研究成果出版（書籍名：「宗教と宗教学のあいだ」10 月に上智大学出版会より発刊予定）および発表会を開催する予定であったが、2013 年度末現在、上智大学出版会との出版条件などを検討する段階で終了した。2014 年度に出版と発表会を開催する予定。

（5）BNN（仏教者 NGO ネットワーク）活動の促進

公益財団法人全日本仏教会、公益財団法人仏教伝道協会、公益財団法人全日本佛教婦人連盟のご協力の下作成した『寺院備災ガイドブック』（57 ページ、頒布価格 500 円）は、約 14,200 部が様々な仏教系団体と少数ではあるが宗教団体に購入された。また、このガイドブックを使用した研修会が各地の仏教会、佛教教団によって実施されたが、BNN に

は 19 団体から講師は件の依頼があり、講師を派遣した。2014 年度には、このガイドブックを使用して行なう減災・備災セミナーの講師の育成を図る必要がある。

（6）ウェブサイト、E-mail 等を利用した情報公開

10 月末で、ウェップサイトの担当者が退職したため、その後の更新等が遅れている。一新規雇用者がウェップに関心のある方を望みたい。他の職員は、それぞれの仕事があるので、各自の仕事に関する記事の掲載、更新が遅れてしまいがちである。

B. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人、または団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報することにより、同様に人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和に貢献している人びとや関係者を激励し、真の人間性への信頼を喚起し、同様の活動に従事する人びとが多く輩出する事を目的としている。

（1）庭野平和賞

a. 第 30 回贈呈式・記念講演・レセプション

- i. 日 時：平成 25 年 5 月 16 日（木）午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分
- ii. 会 場：国際文化会館
- iii. 概 要：第 30 回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。
- iv. 参加者：グナール・スタルセット氏（第 30 回庭野平和賞受賞者）、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ他、約 150 名参加。

b. 関連行事

- i. 5月15日(水)-立正佼成会訪問
- ii. 5月17日(金)- 庭野平和賞執行委員会、指名委員会、理事長対談
- iii. 5月18日(土)- 京都シンポジウム（前述）
- iv. 5月19日(日)-松井広島市長表敬訪問、広島平和文化センター小溝
理事長面談

（2）庭野平和賞委員会

平成25年2月15日に第31回庭野平和賞候補者推薦の推薦書受付を締め切った。全世界125カ国約600人の推薦人に推薦を依頼した。平成25年度に入り、第31回の平和賞受賞者の選考作業を開始した。まず、5月17日に平和賞執行委員会を開催し、候補者名簿の確認と選考プロセスの確認を行った。その後、2度のスクリーニングを経て、10月22日に庭野平和賞委員会を開催し、第31回庭野平和賞受賞者にアメリカ合衆国のディーナ・メリアム氏（「女性による世界平和イニシアティブ」代表）を選んだ。そして、平成26年2月28日（金）、京都市およびヴァチカン市国において記者発表を行なった。

C. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成事業

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。本事業は1.「公募による助成」、2.「非公募による助成」、3.「指定寄付による助成」から構成される。

1. 公募による助成

平成25年度前期は平成25年6月19日（水）に公募助成小委員会を開催し、前期申請件数70件の中から10件を採択。前期助成総額は4,500,000円。後期は平成25年9月27日（金）に公募助成小委員会を開催し、後期申請件数57件の中から12件を採択。後期助成総額は5,500,000円であった。

2. 非公募による助成

(1) NPF プログラム

平成 25 年度は以下の事業を助成した。

- ・申請事業：「地域の“縁”と NGO におけるファンドレイジング」

申請団体：国際協力 NGO センター

助 成 額：3,000,000 円

- ・申請事業：「みんなの希望ファンドN P F 枠-2013 年冬季」

申請団体：311 受入全国協議会

助 成 額：1,240,000 円

また、NPF プログラム助成小委員会は、平成 25 年 4 月 9 日、同 7 月 9 日、同 11 月 12 日、平成 26 年 2 月 6 日に開催された。

(2) 臨時助成

平成 25 年度は以下を助成した。

- ・申請事業：国際シンポジウム- “平和の海を求めて：東アジアと領土問題”

申請団体：岩波書店、ピースボート、日中懇話会等による共催

助 成 額：1,500,000 円

- ・申請事業：2013-2014 年末年始、路上生活者支援活動

申請団体：山谷労働者福祉会館活動委員会等

助 成 額：500,000 円

3. 指定寄付による助成 - 現在は “南アジアプログラム” を実施 -

(南アジアプログラム)

平成 25 年度は助成中のプロジェクトのモニタリングと助成終了プロジェクトの評価活動を実施した。また、外部の事業評価専門家の協力を得て、プログラ

ム評価事業を開始した。プログラム評価事業では、本事業の資料や、関係者への聞き取り（インタビュー）による分析を行う。この評価事業には本事業の委託元である立正佼成会一食平和基金事務局の事務局員も参画した「評価チーム」により実施されている。

平成25年度は、評価チームによる会議を行いつつ、本事業の内外関連者への聞き取り調査、及び、各国支援団体への聞き取り調査を行い、本事業の実態についての全体像を明らかにする作業を行った。これらをもとに更なる分析や情報整理を行い、平成26年6月頃には評価報告書が作成される予定である。

2. 運営実務の概要

平成25年度の運営実務の概要につき、以下のとおり報告する。

I. 総務

1. 法務に関する業務

(1) 内閣府との連絡、交渉及び登記事務他

- ・平成25年6月28日 平成24年度事業報告書の提出（内閣府）
- ・平成26年3月28日 平成25年度事業計画書等の提出（内閣府）

- ・平成25年度の登記事項（法務局）はなし。

2. 理事会・評議員会・監査に関する業務

理事会、評議員会、監査等の開催状況は次の通り。

(1) 理事会

第11回理事会（平成25年5月28日）

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 「平成24年度 事業報告及び決算」の件 |
| 第2号議案 | 資産運用基本方針について |
| 第3号議案 | 平成25年度NPFプログラムの計画・予算の変更について |
| 第4号議案 | 「第8回評議員会開催」の件 |
| 報告事項 | 1. 来年の役員改選について
2. 「平成25年度事業計画・予算」の進捗状況について
（職務執行状況報告（3月11日～5月28日））
3. 公益法人制度改革の進捗と成果について |

第12回理事会（平成26年3月7日）

- 第1号議案 「平成26年度事業計画（案）及び予算（案）」の件
第2号議案 「第9回評議員会開催」の件
報告事項 1. 平成25年度の事業経過報告・代表理事の職務執行報告について
2. 平成25年度収支決算見込について
3. 平成26年6月の役員改選について

（2）評議員会

第8回評議員会（平成25年6月14日）

第1号議案「平成24年度 事業報告及び決算」の件

- 報告事項 1. 理事会決議事項 「資産運用基本方針」について
2. 理事会決議事項：平成25年度NPFプログラムの計画・予算の変更について
3. 来年の役員改選について
4. 「平成25年度事業計画・予算」の進捗状況について（職務執行状況報告（3月11日～5月28日））
5. 公益法人制度改革の進捗と成果について

第9回評議員会（平成26年3月20日）

- 報告事項 1. 第12回理事会について
2. 平成25年度の事業経過報告・代表理事の職務執行報告について
3. 平成25年度収支決算見込について
4. 「平成26年度事業計画・予算」について
5. 平成26年6月の役員改選について
6. その他

（3）監査

実施日： 平成25年5月22日

内 容： 平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）会計監査・業務監査

3. 文書管理に関する業務

各種文書の作成、提出、管理及び保管他

4. 庶務に関する業務

1. 什器備品、不動産、印刷物、公印等の管理他
2. その他どの部門にも属さない事項の処理他

II. 財務

1. 資産運用及び管理に関する業務

〈平成 25 年度の主な資産運用について〉

- ・平成 25 年 6 月 11 日
「GE キャピタル・コーポレーション円貨社債 18 回(2.275%)」の償還(1 億円)にともない、「GS 豪\$パワーリバースコール 4306(仕組債 初年度 4.00%)」の購入(1 億円)。
- ・平成 25 年 10 月 13 日
「ロイヤルバンク・オブ・スコットランド債 4 回 (1.79%)」の償還(2 億円)にともない、「大和証券 7022(クレジットリンク債) (1.85%)」の購入(1 億円)。
- ・平成 25 年 11 月 8 日
「ロイヤルバンク・オブ・スコットランド債 4 回 (1.79%)」の償還(2 億円)にともない、「ザ・ゴールドマン・サックス 早期償還条項付リバースフローター債(仕組債 初年度から 4 年間 2.20%)」の購入(1 億円)。
- ・平成 25 年 12 月 18 日
「オーストラリア・コモンウェルス銀行 豪ドル TARN リバース債 3712(仕組債)」の償還(1 億円)にともない、「MUS 豪\$パワーリバースコール 4312(仕組債 初年度 4.00%)」の購入(1 億円)
- ・平成 26 年 1 月 10 日
「MLSA スノーボール債 2912(仕組債)」の償還(9,990 万円)にともない、

「ザ・ゴールドマン。サックス リバースフローター債（仕組債 初年度から 5 年間 2.35%）」の購入（1 億円）。

・平成 26 年 1 月 15 日

「第 3 回凸版印刷債(1.42%)」の償還（9,994 万円）にともない、「オーストラリア・コモンウェルス銀行 パワーリバース債（仕組債 初年度 3.70%）」の購入（1 億円）。

・平成 26 年 3 月 10 日

「ドイツ復興金融公庫債（仕組債）」の償還（1 億円）にともない、「ザ・ゴールドマン・サックス豪ドルハイパーリバースデュアル債（仕組債 初年度 4.90%）」の購入（1 億円）。

2. 寄付の状況（立正佼成会本部及び一食平和基金以外）

ア. 受付件数 17 件

イ. 受付金額 14,870,592 円

なお、立正佼成会本部から活動寄付金として 2,300 万円の寄付、京都シンポジウム開催の活動資金 1,396,465 円の寄付を受けた。また一食平和基金から公募助成事業の活動資金 1,000 万円、南アジアプログラム事業の活動資金 600 万円の寄付を受けた。

3. 経理、会計、税務、記帳計算に関する業務

- ・手持ち金庫、通帳の管理（外貨含む）。
- ・隨時、送金手配（海外送金含む）。
- ・日々の伝票記帳、毎月の伝票、月次決算書の作成、確認。
- ・源泉徴収税の納付。
- ・法定調書の作成。
- ・仮払金の管理
- ・寄付金の受付。
- ・国税、地方税への対応。

III. 労務

1. 事務局人員構成（平成 26 年 3 月 31 日現在）

常勤	野口 陽一	専務理事
	高谷 忠嗣	事務局長
	大友 伸洋	総務主査・助成担当
	仲野 省吾	南アジアプログラム・プログラムコーディネーター
	加藤 美奈子	総務・経理担当
非常勤	植原 有紀子	事業開発担当

2. 人事及び福利厚生に関する業務

- ・勤怠管理及び出勤簿、勤務月報の管理。
- ・社会保険業務。
- ・安全衛生及び福利厚生他

以上